

(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価に関する補足資料

<補足資料内容>

9. 囲繞景観について

令和2年10月

横浜市

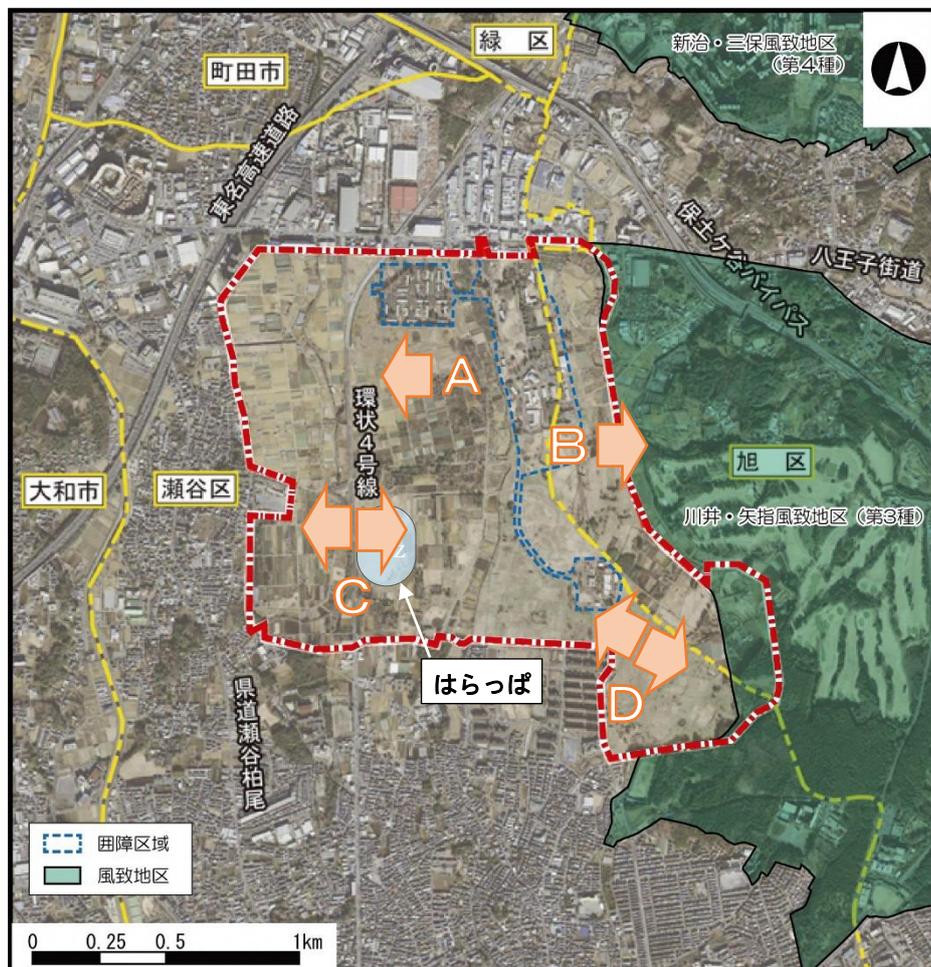
9. 囲繞景観について

対象事業実施区域からの囲繞景観を形成する構成要素は、以下のようになっており、対象事業実施区域内の草地や農地等を介して見渡すことができます。

- ・ 北側は主に工場や幹線道路による人工的な構造物
- ・ 東から南東側は、川井・矢指風致地区に指定された丘陵地になっており、東側は主に樹林地、田畑及びゴルフ場、南東側は瀬谷市民の森、追分市民の森等による森林
- ・ 南から西側は、主に低層の住居系建物

準備書では以下の4地点を現地調査地点に選定し、対象事業実施区域の土地利用計画と重ね合わせることにより、囲繞景観の変化を定性的に予測評価することとします。

- ・ A地点
対象事業実施区域内の草地や農地等を介して、低層の住居系建物が視認できる地点を選定します。
- ・ B地点
川井・矢指風致地区内の丘陵地や崖線が視認できる地点を選定します。
- ・ C地点
東側は、対象事業実施区域内の草地や農地、樹林地を対象に、西側は、対象事業実施区域内の農地とその奥の低層の住居系建物、さらに遠方に眺望できる富士山や丹沢の山並みを対象に、環状4号線（海軍道路）の沿道で、かつ、春季と秋季に期間限定で一般開放される旧上瀬谷通信施設の「はらっぱ（海軍広場）」付近を選定します。
- ・ D地点
南東側は、川井・矢指風致地区内の瀬谷市民の森、追分市民の森等、北西側は、対象事業実施区域内の草地や農地等を対象に、それらが視認できる地点を選定します。



困繞景観の項目を追加しますので、方法書の第7章7.2.9景観については、以下に示しますように記載を修正します。

7.2.9 景観

景観に係る調査、予測及び評価の手法は、表7.2-9に示すとおりとしました。

表7.2-9(1) 選定した環境影響評価項目の調査、予測及び評価の方法

項目	環境要素の区分	景観－主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
	影響要因の区分	敷地の存在（土地の改変） 建造物の存在
手法の選定理由		事業特性及び地域特性を踏まえて「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（建設省都市局監修 平成11年10月）及び「横浜市環境影響評価技術指針」（横浜市 平成23年6月策定）等を参考に選定しました。
調査の方法	(1) 調査すべき情報 ①主要な眺望点の状況 ②景観資源の状況 ③主要な眺望景観、 困繞景観 の状況	
	(2) 調査の基本的な手法 ①主要な眺望点の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行います。 ②景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行います。 【現地調査】 現地を踏査し、景観資源の状況を調査します。 ③主要な眺望景観、 困繞景観 の状況 【文献その他の資料調査】 「①主要な眺望点の状況」及び「②景観資源の状況」の調査結果から主要な眺望景観、 困繞景観 を抽出し、当該情報の整理及び解析を行います。 【現地調査】 写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行います。	
	(3) 調査地域 地域景観の特性、景観資源の状況、主要な眺望点の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域とし、対象事業実施区域及びその周辺約3kmの範囲内 ^{注1} とします。 困繞景観については、対象事業実施区域内とします。	

注1：面整備事業環境影響評価技術マニュアル〔Ⅱ〕（面整備事業環境影響評価研究会 平成11年11月）において、“景観に係る「影響を受けるおそれがあると認められる地域」は、標準的には対象全体の形態が捉えやすく、対象が景観の主体となる領域として、事業実施区域及びその周囲約3km程度の範囲が目安となる。”とあることから、調査地域を対象事業実施区域及びその周辺約3kmの範囲内としました。

表 7.2-9(2) 選定した環境影響評価項目の調査、予測及び評価の方法

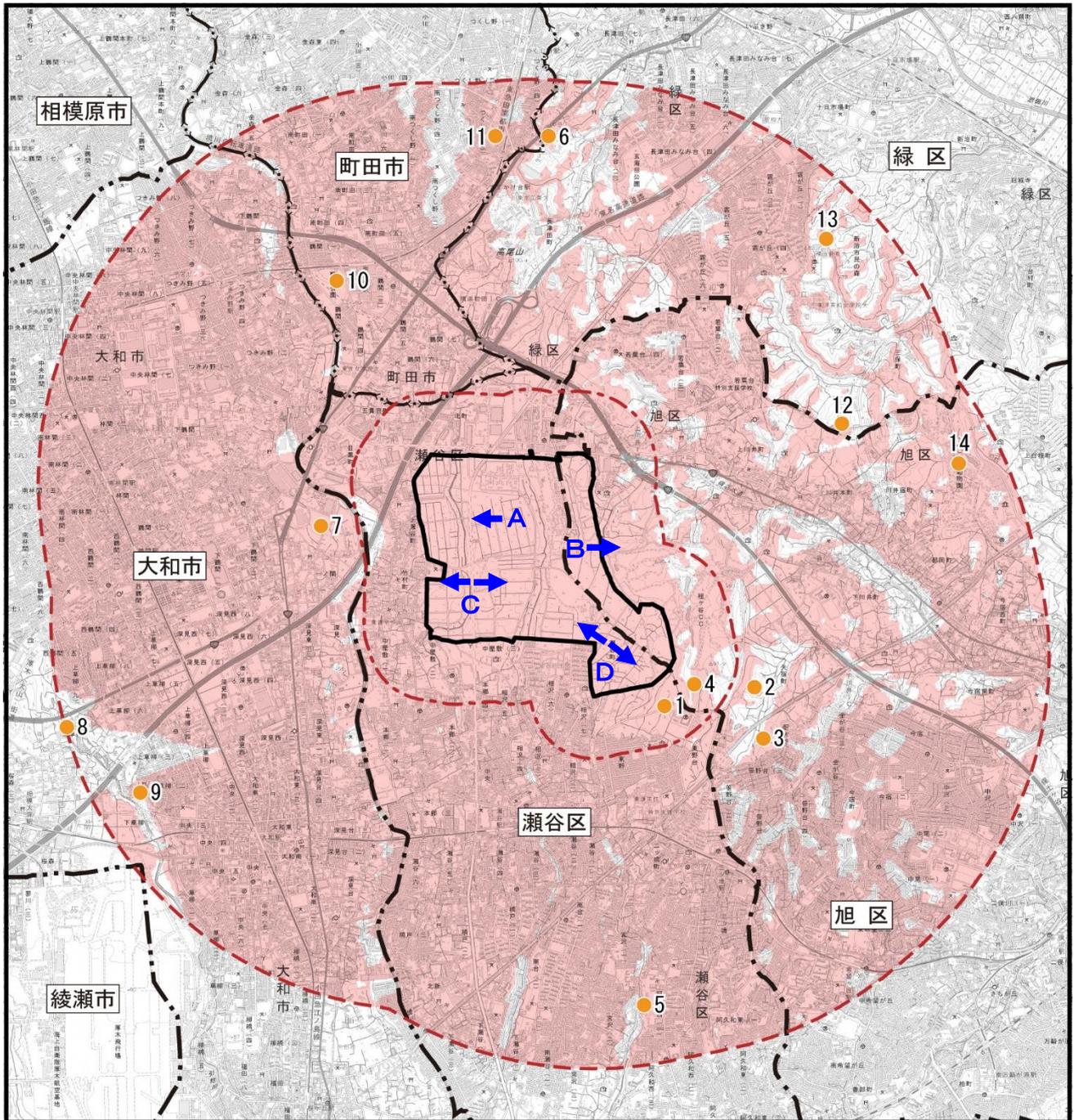
項目	環境要素の区分	景観－主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観																																	
	影響要因の区分	敷地の存在（土地の改変） 建造物の存在																																	
調査の方法	<p>(4) 調査地点</p> <p>①主要な眺望点の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とします。</p> <p>②景観資源の状況 【文献その他の資料調査及び現地調査】 対象事業実施区域及びその周辺とします。</p> <p>③主要な眺望景観、困繞景観の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とします。 【現地調査】 主要な眺望景観は、図 7.2-8 に示す主要な眺望点 14 地点とします（主要な眺望点の名称は下表参照）。困繞景観は、図 7.2-8 に示す 4 地点とします。</p> <table border="1" data-bbox="290 853 1343 1227"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>No.</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>瀬谷市民の森</td> <td>8</td> <td>泉の森</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>追分市民の森</td> <td>9</td> <td>ふれあいの森</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>矢指市民の森</td> <td>10</td> <td>鶴間公園</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>上川井市民の森</td> <td>11</td> <td>つくし野セントラルパーク</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>東山ふれあい樹林</td> <td>12</td> <td>三保市民の森</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>フィールドアスレチック横浜 つくし野コース</td> <td>13</td> <td>新治市民の森</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>深見歴史の森</td> <td>14</td> <td>よこはま動物園ズーラシア</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1：表中の No. は図 7.2-8 に対応しています。</p>			No.	名称	No.	名称	1	瀬谷市民の森	8	泉の森	2	追分市民の森	9	ふれあいの森	3	矢指市民の森	10	鶴間公園	4	上川井市民の森	11	つくし野セントラルパーク	5	東山ふれあい樹林	12	三保市民の森	6	フィールドアスレチック横浜 つくし野コース	13	新治市民の森	7	深見歴史の森	14	よこはま動物園ズーラシア
	No.	名称	No.	名称																															
1	瀬谷市民の森	8	泉の森																																
2	追分市民の森	9	ふれあいの森																																
3	矢指市民の森	10	鶴間公園																																
4	上川井市民の森	11	つくし野セントラルパーク																																
5	東山ふれあい樹林	12	三保市民の森																																
6	フィールドアスレチック横浜 つくし野コース	13	新治市民の森																																
7	深見歴史の森	14	よこはま動物園ズーラシア																																
<p>(5) 調査期間等</p> <p>①主要な眺望点の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とします。</p> <p>②景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とします。 【現地調査】 各主要な眺望点の特性を踏まえて景観の状況が把握できる適切な時期とします。</p> <p>③主要な眺望景観、困繞景観の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とします。 【現地調査】 各現地調査地点の特性を踏まえて景観の状況が把握できる適切な時期とします。</p>																																			

表 7.2-9(3) 選定した環境影響評価項目の調査、予測及び評価の方法

項目	環境要素の区分	景観－主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
	影響要因の区分	敷地の存在（土地の改変） 建造物の存在
予測の方法	(6) 予測項目	敷地の存在及び建造物の存在が主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観、 因繞景観 に及ぼす影響とします。
	(7) 予測の基本的な手法	<p>①主要な眺望点の状況 主要な眺望点と事業計画を重ね合わせ、主要な眺望点への影響の程度を予測します。</p> <p>②景観資源の状況 景観資源と事業計画を重ね合わせ、景観資源への影響の程度を予測します。</p> <p>③主要な眺望景観、因繞景観の状況 主要な眺望景観は、主要な眺望地点から撮影した現況写真に、施工計画を基に本事業の敷地及び建造物等を合成したフォトモンタージュを作成し、眺望の変化の程度を定性的に予測します。 因繞景観は、現況と事業計画を重ね合わせ、場の状況や眺めの状態の変化を把握し、因繞景観の変化の程度を定性的に予測します。</p>
	(8) 予測地域	調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観、 因繞景観 に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。
	(9) 予測地点	図 7.2-8 に示す 主要な眺望点（14 地点）と因繞景観の現地調査地点（4 地点） 、あるいはその他の適切な地点から、現地調査結果並びに今後計画が明らかとなる建造物の規模、配置等の諸条件を踏まえて選定します。
	(10) 予測対象時期等	敷地の存在時及び対象事業実施区域内の建造物がすべて存在している時期 ^{注1} の2 ケースとします。
評価の方法	(11) 評価の手法 【環境影響の回避、低減に係る評価】 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合にはその結果を踏まえ、敷地の存在及び建造物の存在による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	

注1：都市計画対象事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用後：都市計画対象事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

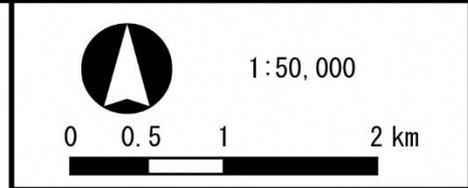


凡例

- 対象事業実施区域

 都県界
 市界
 区界
- 調査範囲（対象事業実施区域から概ね3km圏）
- 近景域（対象事業実施区域から概ね500m圏）
- 主要な眺望景観の状況

 富士山を眺望できる範囲
- ← 圍繞景観の現地調査地点（矢印の方向を軸にパノラマ撮影）



注1：図中の番号は、表 7.2-9(2)内の表に対応しています。

図 7.2-8 景観の調査位置